4.4 動物

1. 現地調査

(1)調査項目

①動物相の状況

哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、魚類、昆虫類、底生動物(淡水産貝類含む)、陸産貝類 ②注目すべき種及び生息地

注目すべき種の分布、生息状況、生息環境

③希少猛禽類の生息・繁殖状況

営巣場所(行動圏、営巣中心域含む)、繁殖状況、自然環境

(2)調査地域及び調査地点

調査地域及び調査地点は、図 4-4-1 に示すとおりである。なお、希少猛禽類の調査地点は、出現状況等を踏まえ36の調査地点から8地点を適宜選定し調査を実施した。

(3)調査結果

①動物相の状況 (希少猛禽類以外)

現地調査の結果、表 4-4-1 に示すとおり哺乳類 18 種、鳥類 74 種、両生類 10 種、爬虫類 10 種、魚類 21 種、昆虫類 1,380 種、底生動物 175 種、陸産貝類 34 種が確認された。

項目	目数	科数	種数
哺乳類	7 目	13 科	18 種
鳥類	12 目	30 科	74 種
両生類	2 目	6 科	10 種
爬虫類	1 目	5 科	10 種
魚類	6 目	7 科	21 種
昆虫類	23 目	253 科	1,380種
底生動物	17 目	74 科	175 種
陸産貝類	3 目	13 科	34 種

表 4-4-1 調査結果概要

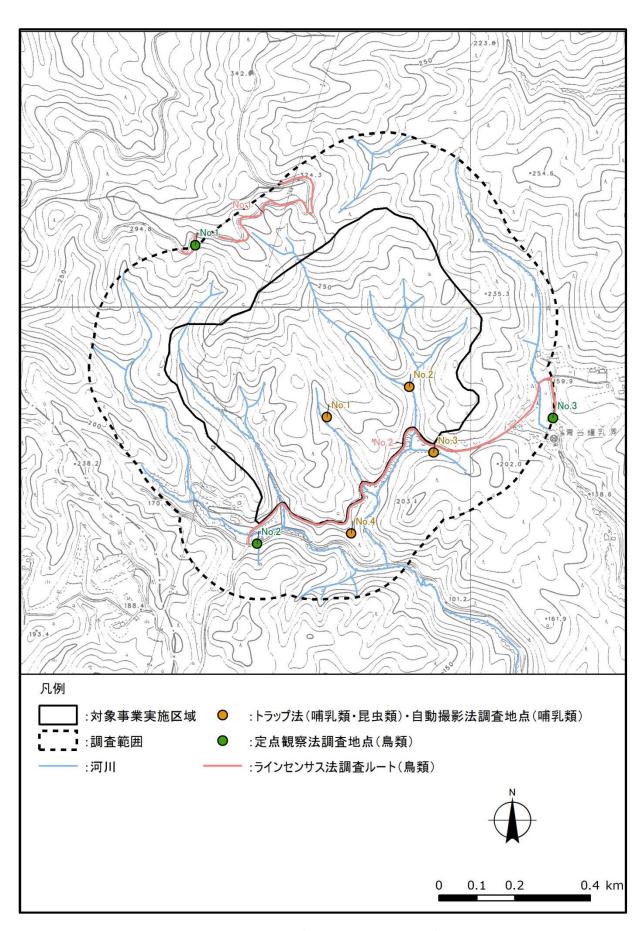


図 4-4-1(1) 調査範囲及び調査地点(希少猛禽類以外)

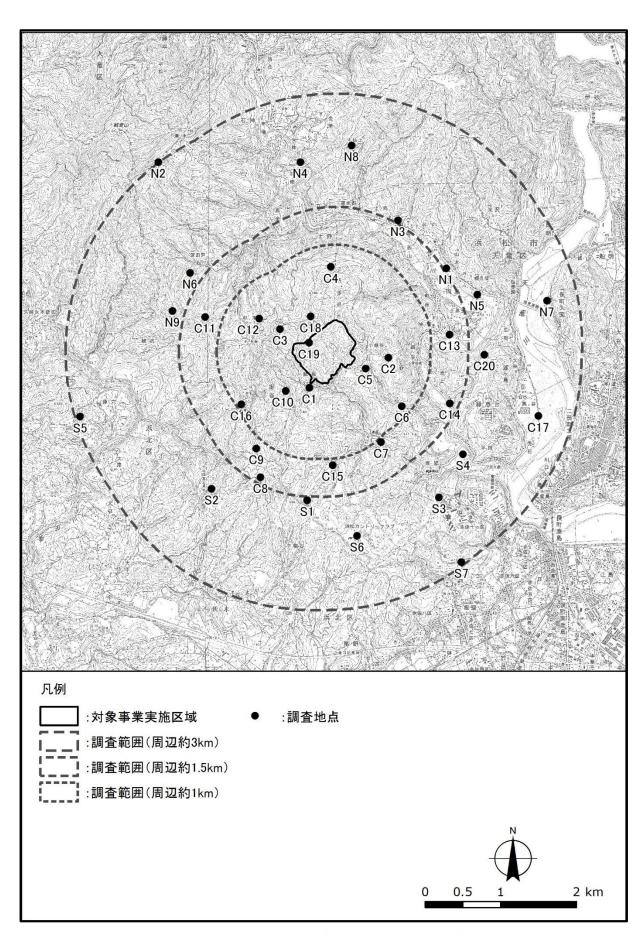


図 4-4-1(2) 調査範囲及び調査地点(希少猛禽類)

②注目すべき種の確認状況

注目すべき種として、哺乳類 5 種、鳥類 15 種、両生類 5 種、爬虫類 2 種、魚類 5 種、昆虫類 5 種、底生動物 1 種、陸産貝類 10 種の合計 48 種が確認された。

③希少猛禽類

a 営巣場所調査

ア 確認状況

現地調査の結果、7種の希少猛禽類が確認された。確認された希少猛禽類は、サシバが最も多く、次いでクマタカ、オオタカの順であった。また、対象事業実施区域及びその周辺で繁殖が確認されたのは、オオタカ、サシバ、クマタカの3種であった。その他の希少猛禽類については、確認例が少ないこと等から、一時的な飛来や移動個体、遠方の繁殖個体と考えられる。

確認状況は、表 4-4-2 に示すとおりである。

確認地域 確認数 種名 No. 対象事業 第一営巣 _営巣 周辺地域 実施区域 期 期 ミサゴ 45 1 30 0 2 ハチクマ 51 55 ハイタカ 72 3 130 オオタカ 209 240 4 5 サシバ 507 352 クマタカ 6 196 342 7 ハヤブサ 12 21 合計 7種 7種 7種 1,077 1, 185

表 4-4-2 猛禽類確認状況

イ 営巣場所

調査範囲内で13箇所の営巣場所が確認された。営巣場所の利用種の内訳は、サシバ6箇所、オオタカ5箇所、クマタカ1箇所、不明猛禽類1箇所であった。

b繁殖状況調査

営巣場所 13 箇所のうち、9 箇所で繁殖の成功が確認された。なお、クマタカは、第一営 巣期調査開始時から「前年(平成 26 年)に繁殖したと考えられる幼鳥」の飛翔が確認され た。このことから、対象事業実施区域周辺に生息するクマタカは、平成 26 年及び平成 28 年に繁殖を行ったものと考えられる。

2. 予測 • 評価

2-1. 工事の実施

(1) 建設機械の稼働、工事用車両の走行、工事の影響

a 予測結果

現地調査で確認された注目すべき種のうち、工事の実施により「影響は大きい」又は「影響は中程度」と予測された種(本事業における保全対象種とした)の予測結果の概要は、表 4-4-3 に示すとおりである。

表 4-4-3 注目すべき種の予測結果の概要

分類群	種名	影 響	予測結果
哺乳類	カモシカ	中	工事用車両の走行ルート周辺に生息場所が分布しており、工事用車両によるロードキルが生じる可能性があることから、生息環境の一部が保全されない可能性があると予測される。
両生類	アズマヒキガエル	中	主な生息場所の一部が、消失・縮小する可能性がある。工事用車両の走行ルート周辺に生息場所が分布しており、 工事用車両によるロードキルが生じる可能性があることから、生息環境の一部が保全されない可能性があると予測される。
	トノサマガエル	中	工事用車両の走行ルート周辺に生息場所が分布しており、工事用車両によるロードキルが生じる可能性があることから、生息環境の一部が保全されない可能性があると予測される。
爬虫類	ヒガシニホントカゲ	中	工事用車両の走行ルート周辺に生息場所が分布しており、工事用車両によるロードキルが生じる可能性があることから、生息環境の一部が保全されない可能性があると予測される。
魚類	トウカイナガレホト ケドジョウ	中	主な生息場所の一部が、消失・縮小する可能性があることから、生息環境の一部が保全されない可能性があると 予測される。
昆虫類	トゲアリ	中	主な生息場所の一部が、消失・縮小する可能性があることから、生息環境の一部が保全されない可能性があると 予測される。
陸産貝類	ミカワギセル	中	主な生息場所の一部が、消失・縮小する可能性があることから、生息環境の一部が保全されない可能性があると予測される。

注)表中の「影響」に記載した「大」、「中」の説明は以下のとおりである。 大:影響は大きい中:影響は中程度

b環境保全措置

建設機械の稼働、工事用車両の走行及び工事の影響による動物への影響を低減するため、 以下の環境保全措置を講じる。

- ・施設配置を変更し、対象事業実施区域内の1つの沢を回避し、保全対象種の生息場所 の全部又は一部を回避する。
- ・産卵環境である湧水湿地の乾燥化を抑制するため、地表水の流れや地下水の低下が抑制可能な工法を検討するとともに、定期的なモニタリングを行う。

- ・工事期間中で長期に出現する裸地に対しては、シート掛けを行い、濁水の発生を防止する。
- ・掘削工事やコンクリート打設工事後など、濁水やアルカリ排水が発生し易い施工時期 を事前に確認し、早い段階で十分な対応できるように、施工業者に対して指導する。
- ・施工中は、濁水やアルカリ排水に対応できる排水処理設備等を設けるとともに、1日 3回(工事開始前、工事実施中、工事終了後)の排水の計測を行い、管理を行う。
- ・排水基準よりも厳しい自主管理目標値(SS:70mg/L、pH:6.5~7.8)を設け、目標値に適合しない数値が確認された場合は、状況により工事を中断して防止対策の検討を行う。
- ・沢の流量に変化が生じないように法面からの浸透水はできる限り流下させる等の配 慮を行うなど、水文環境の変化に留意しながら法面等の施工を行う。 他

c評価の結果

工事の実施にあたり、環境保全措置を実施することから、建設機械の稼働、工事用車両の走行及び工事の影響による動物への影響は低減される。

以上より、事業者により実施可能な範囲内で回避・低減が図られていると評価される。

2-2. 土地又は構造物等の存在及び供用

(1) 施設の存在、施設の供用 (排水の排出及び施設関連車両の走行)

a 予測結果

現地調査で確認された注目すべき種のうち、施設の存在及び供用により「影響は大きい」 又は「影響は中程度」と予測された種(本事業における保全対象種とした)の予測結果の 概要は、表 4-4-4 に示すとおりである。

分類群 種名 予測結果 鑾 施設関連車両の走行ルート周辺に生息場所が分布してお り、施設関連車両によるロードキルが生じる可能性がある 哺乳類 カモシカ ことから、生息環境の一部が保全されない可能性があると 予測される。 繁殖場所と周辺樹林の分断が生じる可能性があり、 周辺地域の繁殖場所の一部は、施設の存在に伴う水環境の 変化の状況等により、生息場所の環境が変化する可能性が ある。施設関連車両の走行ルート周辺に生息場所が分布し アズマヒキガエル 中 ており、施設関連車両によるロードキルが生じる可能性が あることから、生息環境の一部が保全されない可能性があ 両生類 ると予測される。 施設関連車両の走行ルート周辺に生息場所が分布してお り、施設関連車両によるロードキルが生じる可能性がある 中 トノサマガエル ことから、生息環境の一部が保全されない可能性があると 予測される。 施設関連車両の走行ルート周辺に生息場所が分布してお り、施設関連車両によるロードキルが生じる可能性がある ヒガシニホントカゲ 中 爬虫類

表 4-4-4 注目すべき種の予測結果の概要

注)表中の「影響」に記載した「大」、「中」の説明は以下のとおりである。

予測される。

大:影響は大きい 中:影響は中程度

ことから、生息環境の一部が保全されない可能性があると

b環境保全措置

施設の存在、排水の排出及び施設関連車両の走行による動物への影響を低減するため、 以下の環境保全措置を講じる。

- ・調整池の一部に浅瀬(湿地環境)を造り、保全対象種の産卵環境を再生する。
- ・保全対象種の産卵環境である湧水湿地の乾燥化を抑制するため、定期的なモニタリン グ及び除草管理を行う。
- ・産卵場所と周辺樹林の移動経路を確保するため、産卵場所周辺のアクセス道路及び管理用道路の側溝は、落下した保全対象種等の小動物が自力で脱出できる環境配慮型側溝とする。
- ・施設関連車両の運転従事者に対し、ロードキル等の動物への配慮をするよう指導する。
- ・アクセス道路には、侵入防止柵を設置し、道路への侵入を防止する。
- ・生息する沢に設置される調整池に魚道を設置し、調整池上下流の移動経路を確保する。

他

c評価の結果

土地又は構造物等の存在及び供用にあたっては、環境保全措置を実施することから、施設の存在、排水の排出及び施設関連車両の走行による動物への影響は低減される。

以上より、事業者により実施可能な範囲内で回避・低減が図られていると評価される。

4.5.植物

1. 現地調査

(1)調査項目

- ①植物相(シダ植物、種子植物)及び植生の状況
- ②注目すべき種及び群落の状況 (分布、生育状況、生育環境)

(2)調査地域及び調査地点

現地踏査を行う範囲は、対象事業実施区域及びその端部から約 200mの範囲とした。なお、調査地点は、注目すべき種の保護の観点から図示しない。

(3)調査結果

①植物相の状況

現地調査の結果は、表 4-5-1 に示すとおりである。現地調査の結果、146 科 778 種の植物が確認された。

	科数	種数			
シダ植物門				21	90
	裸子植物亜門	裸子植物亜門			
種子植物門		カフ 本 木 M M	離弁花亜綱	67	304
		双子葉植物綱	合弁花亜綱	31	198
		単子葉植物綱		21	178
	146	778			

表 4-5-1 現地調査による確認種数

②植生の状況

植物群落の優占種、各群落の被度及び群度の調査結果をもとに群度区分を行い、19の植生単位に区分した。

調査地域において最も分布が多い群落は、スギ・ヒノキ植林で全体の 48.6%を占め、次いでコナラ群落の 24.5%、シイ・カシ二次林の 12.3%となり、図 4-5-1 の現存植生図に示すとおり調査地域の大部分が樹林環境となっている。

対象事業実施区域内は、スギ・ヒノキ植林、コナラ群落、シイ・カシ二次林等の樹林環境が概ね全域を占めており、沢沿いの湿地環境等にミゾソバ群落等の湿性の草本群落がみられる。

周辺地域は、スギ・ヒノキ植林、コナラ群落、シイ・カシ二次林等の樹林環境が概ね全域を占めており、集落周辺にススキ群落等の草本群落や水田雑草群落等の耕作地がみられる。

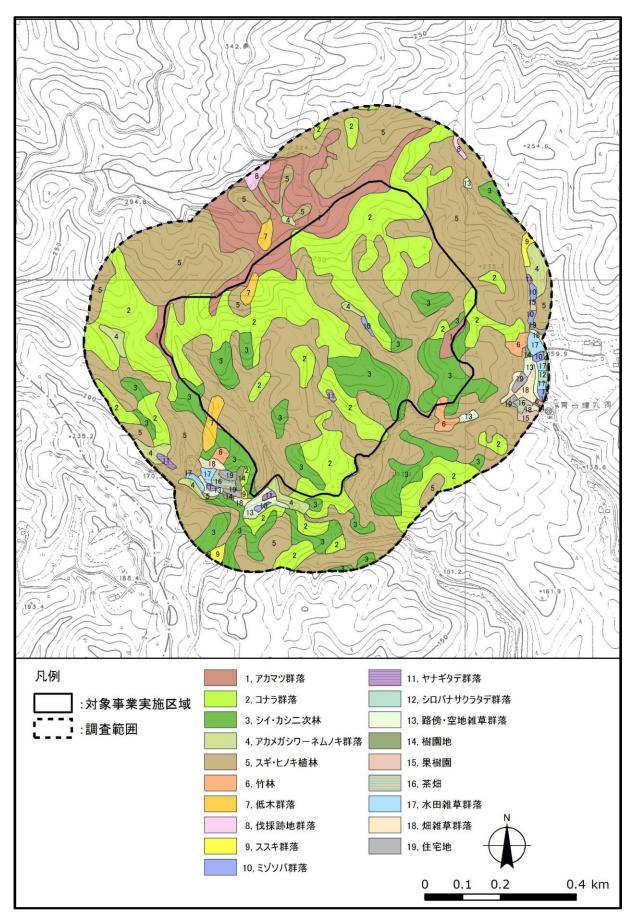


図 4-5-1 現存植生図

③注目すべき種の確認状況

注目すべき種の確認状況は、表 4-5-2 に示すとおりであり、15 種が確認された。

なお、注目すべき種の保護上の観点から、詳細な確認位置の表示は避け、対象事業実施 区域と周辺地域の2区分による表示とした。

表 4-5-2 注目すべき種の確認状況

		確認	地域	注目すべき種の選定基準						
No.	種名	対象事業 実施区域	周辺地域	1	2	3	4	5	6	7
1	ミズニラ		•						NT	VU
2	タチキランソウ	•	•						NT	NT
3	ホナガタツナミソウ	•	•							N-III
4	オオヒキヨモギ	•	•						VU	NT
5	カワヂシャ		•						NT	
6	ムラサキミミカキグサ		•						NT	VU
7	キキョウ		•						VU	VU
8	イズハハコ		•						VU	NT
9	イトトリゲモ		•						NT	VU
10	ヒナノシャクジョウ		•							N-III
11	マシカクイ		•							N-II
12	エビネ	•	•						NT	NT
13	キンラン	•							VU	NT
14	ハルザキヤツシロラン	•	•						VU	VU
15	ウスギムヨウラン	•	•						NT	NT
計	15種	7種	14種	0種	0種	0種	0種	0種	12種	14種

2. 予測 • 評価

2-1. 工事の実施

(1) 工事の影響

a予測結果

ア植生

コナラ群落とスギ・ヒノキ植林については、工事の実施に伴い比較的まとまった面積が 消失・縮小する可能性がある。

特にコナラ群落については、比較的自然度が高く、対象事業実施区域内の約 15. 1ha のうち、施設用地、法面、管理用道路等の造成に伴い 7. 5ha が消失・縮小する可能性がある。その他、工事用ヤード及び工事用道路の設置により一部のコナラ群落が消失・縮小する可能性がある。このように、コナラ群落の生育環境の一部が保全されない可能性があることから、工事の実施により「影響は中程度」と予測される。

イ 注目すべき種

現地調査で確認された注目すべき種のうち、工事の実施により「影響は大きい」又は「影響は中程度」と予測された種(本事業における保全対象種とした)の予測結果の概要は、表 4-5-3 に示すとおりである。

表 4-5-3 注目すべき種の予測結果の概要

分類群	種名	影響	予測結果		
	ミズニラ	中	生育場所は、工事に伴う水環境の変化により、環境が変化する可能性があることから、生育環境の一部が保全されない可能性があると予測される。		
	ホナガタツナミソウ	中	主な生育場所の一部が消失・縮小する可能性があることから、生育環境の一部が保全されない可能性があると予測される。		
	オオヒキヨモギ	中	主な生育場所の一部が消失・縮小する可能性がある。また、周辺地域の生育場所は、工事作業、周辺環境の変化により、生育場所の環境が変化する可能性があることから、生育環境の一部が保全されない可能性があると予測される。		
	ムラサキミミカキグサ	中	生育場所は、工事に伴う水環境の変化により、環境が変化する可能性があることから、生育環境の一部が保全されない可能性があると予測される。		
植物	ヒナノシャクジョウ	中	生育場所は、工事に伴う水環境の変化により、環境が変化する可能性があることから、生育環境の一部が保全されない可能性があると予測される。		
	マシカクイ	中	生育場所は、工事に伴う水環境の変化により、環境が変化する可能性があることから、生育環境の一部が保全されない可能性があると予測される。		
	キンラン	大	限られた生育場所が、消失する可能性があるため、生育 環境は保全されないと予測される。		
	ハルザキヤツシロラン	中	主な生育場所の一部が消失・縮小する可能性があることから、生育環境の一部が保全されない可能性があると予測される。		
	ウスギムヨウラン	中	主な生育場所の一部が消失・縮小する可能性があることから、生育環境の一部が保全されない可能性があると予測される。		

注)表中の「影響」に記載した「大」、「中」の説明は以下のとおりである。 大:影響は大きい中:影響は中程度

b環境保全措置

工事の影響による植物への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・施設配置を変更し、保全対象種の生育場所の全部又は一部を回避する。
- ・保全対象種を対象事業実施区域外の自生地又は樹林環境の整備箇所へ移植する。移植 時期は、保全対象種の開花後の時期とする。
- ・保全対象種の生育環境である湧水湿地の乾燥化を抑制するため、地表水の流れや地下 水の低下が抑制可能な工法を検討するとともに、定期的なモニタリングを行う。
- ・工事期間中で長期に出現する裸地に対しては、シート掛けを行い、濁水の発生を防止 する。
- ・掘削工事やコンクリート打設工事後など、濁水やアルカリ排水が発生し易い施工時期を事前に確認し、早い段階で十分な対応できるように、施工業者に対して指導する。
- ・施工中は、濁水やアルカリ排水に対応できる排水処理設備等を設けるとともに、1日 3回(工事開始前、工事実施中、工事終了後)の排水の計測を行い、管理を行う。
- ・排水基準よりも厳しい自主管理目標値(SS:70mg/L、pH:6.5~7.8)を設け、目標値に適合しない数値が確認された場合は、状況により工事を中断して防止対策の検討を行う。
- ・沢の流量に変化が生じないように法面からの浸透水はできる限り流下させる等の配 慮を行うなど、水文環境の変化に留意しながら法面等の施工を行う。

他

c評価の結果

工事の実施にあたり、環境保全措置を実施することから、工事の影響による植物への影響は低減される。

以上より、事業者により実施可能な範囲内で回避・低減が図られていると評価される。

2-2. 土地又は構造物等の存在及び供用

(1)施設の存在

a 予測結果

現地調査で確認された注目すべき種のうち、施設の存在により「影響は大きい」又は「影響は中程度」と予測された種(本事業における保全対象種とした)の予測結果の概要は、表 4-5-4 に示すとおりである。

	衣すりす たログ・と性のア劇相未の概要					
分類群	種名	影響	予測結果			
	ミズニラ	中	生育場所は、施設の存在による水環境の変化により、環境が変化する可能性があることから、生育環境の一部が保全されない可能性があると予測される。			
	オオヒキヨモギ	中	生育場所は、施設の存在により、周辺環境が変化する可能性があることから、生育環境の一部が保全されない可能性があると予測される。			
tot than	ムラサキミミカキグサ	中	生育場所は、施設の存在による水環境の変化により、環境が変化する可能性があることから、生育環境の一部が保全されない可能性があると予測される。			
植物 	ヒナノシャクジョウ	中	生育場所は、施設の存在による水環境の変化により、環境が変化する可能性があることから、生育環境の一部が保全されない可能性があると予測される。			
	マシカクイ	中	生育場所は、施設の存在による水環境の変化により、環境が変化する可能性があることから、生育環境の一部が保全されない可能性があると予測される。			
	キンラン	大	生育場所は、施設の存在により、周辺環境が変化する可能性があることから、生育環境が保全されない可能性があると予測される。			

表 4-5-4 注目すべき種の予測結果の概要

注)表中の「影響」に記載した「大」、「中」の説明は以下のとおりである。 大:影響は大きい中:影響は中程度

b環境保全措置

施設の存在による植物への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・保全対象種の生育環境である湧水湿地の乾燥化を抑制するため、定期的なモニタリン グ及び除草管理を行う。
- ・工事時に保全対象種の生育場所の周辺の改変を可能な範囲で回避して保全すること を基本とするが、専門家の助言を頂きながら、必要に応じて生育場所周辺への植樹や 周辺の除草管理等を行う。

他

c 評価の結果

土地又は構造物等の存在及び供用にあたっては、環境保全措置を実施することから、施 設の存在による植物への影響は低減される。

以上より、事業者により実施可能な範囲内で回避・低減が図られていると評価される。

4.6 生態系

1. 現地調査

(1)調査項目

①生態系の構成内容地域を特徴づける生態系の基盤及び構成種

②生物間の相互関係 生態系の構成種と基盤との関係及び食物連鎖上の関係

③指標種

生態系を特徴づける種又は群集

(2)調査地域及び調査地点

前掲「動物」及び「植物」と同様の地域(対象事業実施区域及びその周辺)

(3)調査結果

①生態系の構成内容

表 4-6-1 に示すとおり、対象事業実施区域を含む調査範囲における環境を「樹林」、「耕作地(市街地を含む)」、「水域(渓流・湿地)」の3つに区分した。

表 4-6-1 調査範囲における環境区分

類型区分	表層地質	地形	環境	植生区分
樹林	輝緑岩・はんれい岩 チャート・粘板岩・ 輝緑凝灰岩、石灰岩	山地 丘陵地	森林植生	アカマツ群落、コナラ群落、シ イ・カシ二次林、アカメガシワ ーネムノキ群落、スギ・ヒノキ 植林、竹林、低木群落、伐採跡 地群落
耕作地 (市街地 を含む)	チャート・粘板岩・ 輝緑凝灰岩、石灰岩	谷底 平野	耕作地植生 二次草地植生	ススキ群落、一部のミゾソバ 群落、一部のヤナギタデ群落、 シロバナサクラタデ群落、路 傍・空地雑草群落、樹園地、果 樹園、茶畑、水田雑草群落、畑 雑草群落、住宅地
水域 (渓流・ 湿地)	輝緑岩・はんれい岩 チャート・粘板岩・ 輝緑凝灰岩	山地 丘陵地 谷底平野	渓流植生 湿地植生 一部の森林植 生(湿地)	セキショウ群集、ミゾソバ群 落、ヤナギタデ群落、アカマツ 群落、コナラ群落、シイ・カシ 二次林、アカメガシワーネム ノキ群落、スギ・ヒノキ植林

②生物間の相互関係

樹林地、耕作地、水域(渓流・湿地)を生態系の基盤とし、クマタカ等の猛禽類やタヌキ等を頂点(高次消費者)とする構造となる。その中間には、中・小型の哺乳類、鳥類、カエル類等の両生類、ヘビ類等の爬虫類、その他、魚類、昆虫類、陸産貝類等が中間の消費者として存在している。

③指標種

a 指標種の選定

上位性として、大型猛禽類の「クマタカ」を選定した。典型性として、「コナラ群落」、「森林性鳥類群集」、「アズマヒキガエル」、「ネバタゴガエル」を選定した。特殊性として「湿地」、「貧養地小型植物群落」をそれぞれ選定した。

b指標種の生態等

指標種及び群集の一般的な生態と現地調査における確認状況の概要は、表 4-6-2 に示すとおりである。

表 4-6-2(1) 指標種の生態等

1	双102(1) 旧塚佳の上巡す						
区分	指標種 (群集)	一般生態等	確認状況				
上位性	クマタカ	・北海道、本州、四国、九州に 周年生息し繁殖する。 ・営巣地は樹齢が高い林で、営 巣木は特に樹高のある大木 を利用する。 ・餌は、ヤマドリや小型の哺乳 類や小鳥、ヘビ、カエル等多 様な生物を捕食する。	・対象事業実施区域周辺でクタカの生息が確認を行われた。 ・第一営巣期は、繁殖を行わ前年と考えられるが、と考えられるが、と考えられるが、とります。 の営巣期に繁殖したれた。 られる単期は、繁殖が確認され、 第二営巣期は、単立ちが確認れ、 雑1個体の巣立ちが確認された。				
	コナラ群落	・ヤブツバキクラス域の丘陵 から低山地に成立コナラ、 水ら低山地に成立コナラ、林 リ等が優占する。薪炭林り して定期的な伐採には放 続されるが、近年く、 されるところが多した林分が目立つ。	・対象事業実施区域及びその周辺の山地の斜面部等に小規模なまとまりでモザイク状に分布が確認された。 ・スギ・ヒノキ植林に次いで広範囲の約24.5%の面積を占めている。				
典型性	森林性鳥類群集	・ヒヨドリ、メジロ、コゲラ、 エナガ、ヤマガラ、サンコウ チョウ等の多様な森林性鳥 類群集で構成されている。	・対象事業実施区域及びその周 辺の樹林環境や林縁環境で 確認された。				
	アズマヒキガエル	・本州の近畿付近から東北部、伊豆大島、北海道の一部に自然分布する。 ・水たまり、溝、湿地、池などに産卵し、変態直後は極めて小型で乾燥に弱い。	・対象事業実施区域及びその周 辺の湿地で卵塊や幼生が確 認され、周辺の樹林地等で成 体等が確認された。				
	ネバタゴガエル	・長野県南部、静岡県、愛知県、 三重県の一部に分布する。 ・山地性で小渓流の岩の隙間 や地下の伏流水中に卵を球 形の塊として産む。	・対象事業実施区域内及びその 周辺の渓流とその周辺の樹 林地で確認された。				

表 4-6-2(2) 指標種の生態等

区分	指標種 (群集)	一般生態等	確認状況
	湿地	・耕作放棄地等に成立し、ミゾ ソバ群落、ヤナギタデ群落 等により構成されている。	・対象事業実施区域及びその周 辺の樹林内及び林縁周辺の 耕作放棄地等に小規模に点 在して分布が確認された。
特殊性	貧養地小型植物 群落	・湿性立地に成立する植生の うち、降水時には湛水し、 燥時には水を失うような既 湿地、泥炭質の堆積しに 湿地、栄養分の堆積しに 心砂礫質の湿潤な立地等に 成立する小型植物による 下で属等の草本が生育する。	・対象事業実施区域外の渓流の 源流部近くの1ヶ所で確認 された。

2. 予測 • 評価

2-1. 工事の実施

(1) 工事の影響

a 予測結果

指標種のうち、工事の実施により「影響は大きい」又は「影響は中程度」と予測された種(本事業における保全対象種とした)の予測結果の概要は、表 4-6-3 に示すとおりである。

表 4-6-3 指標種の予測結果の概要

分類	種名	影響	予測結果
	コナラ群落	中	約7.5haのコナラ群落が消失する可能性があるため、コナラ群落の生育環境が保全されない可能性があると予測される。
	森林性鳥類 群集	中	約 15.2ha の樹林環境が消失・縮小する可能性があるため、 森林性鳥類群集の生息環境が保全されない可能性があると 予測される。
典型性	アズマヒキガエル	中	繁殖場所である湿地の一部が消失・縮小する可能性があることから、生息環境の一部が保全されない可能性があると予測される。
ネバタゴガエル		毌	繁殖場所である渓流の一部が消失・縮小する可能性がある。 また、繁殖場所の一部は、沈砂池より上流側に位置するため、 工事に伴い発生する濁水等の影響により、一部の繁殖場所の 水環境が変化する可能性があることから、繁殖場所である渓 流環境の一部が保全されない可能性があると予測される。
	湿地	中	約 1.6ha の湿地が消失・縮小する可能性があることから、湿地環境の一部が保全されない可能性があると予測される。
特殊性	湿地 (貧養地小型植物 群落)	大	工事に伴う水環境の変化により、湿地環境の乾燥化が生じる 可能性があることから、貧養地小型植物群落の生育環境が保 全されない可能性があると予測される。

注)表中の「影響」に記載した「大」、「中」の説明は以下のとおりである。 大:影響は大きい中:影響は中程度

b環境保全措置

建設機械の稼働及び工事の影響による生態系への影響を低減するため、以下の環境保全 措置を実施する。

- ・施設配置を変更し、対象事業実施区域内の1つの沢を回避し、生息環境の一部を回避 する。
- ・保全対象種の生育環境である湧水湿地の乾燥化を抑制するため、地表水の流れや地下 水の低下を抑制可能な工法を検討するとともに、定期的なモニタリングを行う。
- ・工事期間中で長期に出現する裸地に対しては、シート掛けを行い、濁水の発生を防止 する。
- ・掘削工事やコンクリート打設工事後など、濁水やアルカリ排水が発生し易い施工時期を事前に確認し、早い段階で十分な対応できるように、施工業者に対して指導する。
- ・施工中は、濁水やアルカリ排水に対応できる排水処理設備等を設けるとともに、1日 3回(工事開始前、工事実施中、工事終了後)の排水の計測を行い、管理を行う。
- ・排水基準よりも厳しい自主管理目標値(SS:70mg/L、pH:6.5~7.8)を設け、目標値に適合しない数値が確認された場合は、状況により工事を中断して防止対策の検討を行う。
- ・沢の流量に変化が生じないように法面からの浸透水はできる限り流下させる等の配 慮を行うなど、水文環境の変化に留意しながら法面等の施工を行う。
- ・外来植物の種子等の持ち込み・持ち出しを防止するため、工事用車両のタイヤ等の洗車を徹底する。

他

c 評価の結果

工事の実施にあたり、環境保全措置を実施することから、工事の影響による生態系への 影響は低減される。

以上より、事業者により実施可能な範囲内で回避・低減が図られていると評価される。

2-2. 土地又は構造物等の存在及び供用

(1)施設の存在

a 予測結果

指標種のうち、施設の存在により「影響は大きい」又は「影響は中程度」と予測された種(本事業における保全対象種とした)の予測結果の概要は、表 4-6-4 に示すとおりである。

表 4-6-4 指標種の予測結果の概要

分類	種名	影響	予測結果		
# #114	アズマヒキガエル	中	管理用道路等により、繁殖場所である湿地と周辺の樹林の移動経路に分断が生じる可能性があることから、湿地と周辺環境の連続性が保全されない可能性があると予測される。		
典望性 	典型性 ネバタゴガエル 中	中	管理用道路等により、繁殖場所である渓流と周辺の樹林の移動経路に分断が生じる可能性があることから、渓流と周辺環境の連続性が保全されない可能性があると予測される。		
特殊性	湿地 (貧養地小型植物 群落)	大	施設の存在に伴う水環境の変化により、湿地環境の乾燥化が 生じる可能性があることから、貧養地小型植物群落の生育環 境が保全されない可能性があると予測される。		

注)表中の「影響」に記載した「大」、「中」の説明は以下のとおりである。 大:影響は大きい中:影響は中程度

b環境保全措置

施設の存在による生態系への影響を低減するため、以下の環境保全措置を実施する。

- ・調整池の一部に浅瀬(湿地環境)を造り、保全対象種の産卵環境(湿地)を再生する。
- ・産卵場所(湿地、渓流)と周辺樹林の移動経路を確保するため、調整池予定地周辺の アクセス道路及び管理用道路等の側溝は、落下した保全対象種等の小動物が自力で脱 出できる環境配慮型側溝とする。

他

c評価の結果

土地又は構造物等の存在及び供用にあたっては、環境保全措置を実施することから、施設の存在による生態系への影響は低減される。

以上より、事業者により実施可能な範囲内で回避・低減が図られていると評価される。

4.7景観

1. 現地調査

(1)調査地点

調査地点は、表 4-7-1、図 4-7-1 に示すとおりである。

表 4-7-1 調査地点(主要な眺望点)

No.	地点名	対象事業実施区域まで の距離	対象事業実施区域から 眺望地点の方向
1	太平洋富士見平	約 2,300m	南西方向
2	周辺集落(紙板地区)	約 460 m	南西方向
3	周辺集落(小堀谷地区)	約 500m	南東方向
4	鳥羽山公園	約 3,200m	南東方向
5	観音山登山道	約 3,800m	北西方向

(2)調査結果

各調査地点の主要な眺望点の状況及び眺望景観の状況は、表 4-7-2 に示すとおりである。

表 4-7-2 景観調査結果

地点名	眺望の特性				
No. 1	主要な眺望 点の状況	対象事業実施区域方向の眺望は、主に山地の樹林地で構成され、夏季 は、植栽樹木によりやや視認性は下がる。			
太平洋 富士見平	主要な眺望 景観の状況	対象事業実施区域南西側の太平洋富士見平に位置する眺望点で、対象 事業実施区域を南西側から中景として望むことができる。			
No. 2 周辺集落 (紙板地区)	主要な眺望 点の状況	対象事業実施区域方向の眺望は、前景が耕作放棄地や住居、道路、後 景が対象事業実施区域の樹林地で構成され、谷部に位置するため遠方は 視認できない。			
	主要な眺望 景観の状況	対象事業実施区域の南西に位置する周辺集落(紙板地区)を代表する眺望地点で、対象事業実施区域を南西側から近景として望むことができる。			
No. 3 周辺集落 (小堀谷地区)	主要な眺望 点の状況	対象事業実施区域方向の眺望は、前景が耕作地や住居、道路、後景が 対象事業実施区域の樹林地で構成され、谷部に位置するため、遠方は視 認できない。			
	主要な眺望 景観の状況	対象事業実施区域の南東に位置する周辺集落(小堀谷地区)を代表する眺望地点で、対象事業実施区域を南東側から近景として望むことができる。			
No. 4 鳥羽山公園	主要な眺望 点の状況	対象事業実施区域方向の眺望は、主に山地の樹林地で構成され、その 他に緑恵台等の住宅地が視認できる。			
	主要な眺望 景観の状況	対象事業実施区域の南東側の鳥羽山公園に位置する眺望点で、対象事 業実施区域を南東側から中景として望むことができる。			
No. 5 観音山登山道	主要な眺望 点の状況	対象事業実施区域方向の眺望は、主に山地の樹林地で構成され、遠方には、浜松市街やアクトタワー、エコパ (小笠山総合運動公園) が視認できる。			
	主要な眺望 景観の状況	対象事業実施区域の北西側の鳥羽山公園に位置する眺望点で、対象事 業実施区域を北西側から中景として望むことができる。			

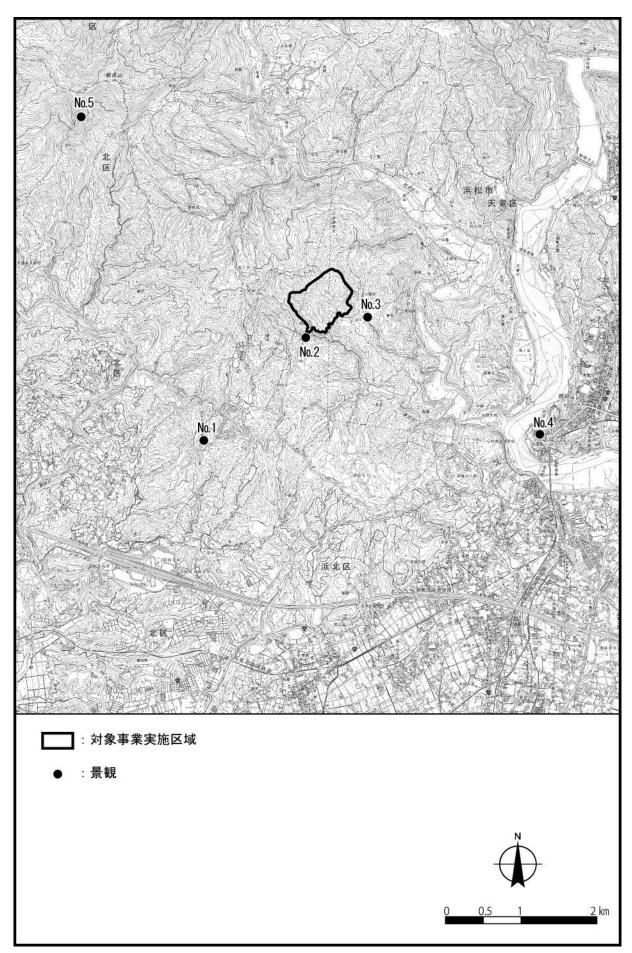


図 4-7-1 調査地点図

2. 予測 • 評価

2-1. 土地又は構造物等の存在及び供用

(1)施設の存在

a 予測結果

主要な眺望点からの予測結果は、表 4-7-3 に示すとおりである。また、施設が視認できるNo.1 とNo.4 は、図 4-7-2 に示すとおりである。

表 4-7-3 予測結果 (眺望状況の変化) の概要

No.	地点名	予測結果概要(眺望状況の変化)
1	太平洋富士見平	供用時には、計画施設の煙突の一部が視認できる。しかし、 視認できる計画施設は小さいことから、施設の存在による 圧迫感やスカイラインの切断は生じないため、眺望の変化 は小さいと予測される。
2	周辺集落(紙板地区)	計画施設は、手前の尾根(樹林地)に遮られて視認できないことから、眺望は変化しないと予測される。
3	周辺集落(小堀谷地区)	計画施設は、手前の尾根(樹林地)に遮られて視認できないことから、眺望は変化しないと予測される。
4	鳥羽山公園	計画施設の煙突と建屋の上部が一部視認できる。しかし、 視認できる計画施設は小さいことから、施設の存在による 圧迫感やスカイラインの切断は生じないため、眺望の変化 は小さいと予測される。
5	観音山登山道	計画施設は、手前の尾根(樹林地)に遮られて視認できないことから、眺望は変化しないと予測される。

b環境保全措置

施設の存在に伴う景観の影響を低減するために、以下の環境保全措置を講じる。

・遠方から目立つこと無く周辺の樹林地に溶け込む色調とし、圧迫感のない外観とする。

c評価の結果

事業の実施にあたり、環境保全措置を実施することから、施設の影響による景観への影響は軽減される。

また、施設の存在による眺望の変化は小さいと予測されることから、環境保全目標を達成できると評価される。



図 4-7-2(1) 予測結果(眺望状況の変化)



図 4-7-2(2) 予測結果(眺望状況の変化)

4.8人と自然との触れ合いの活動の場

1. 現地調査

(1)調査項目及び調査地点

調査地点は、表 4-8-1、図 4-8-1 に示すとおりである。

表 4-8-1 調査地点

No.	地点名		
1	太平洋富士見平		
2	小堀谷鍾乳洞		
3	青谷不動の滝		
4	県立森林公園(第5、第6駐車場)		
5	阿多古川 (坂ノ脇橋付近駐車場)		

(2)調査結果

①位置、種類、規模、特性等の状況

各調査地点の位置、種類、規模、特性等の状況は、表 4-8-2 に示すとおりである。

表 4-8-2 位置、種類、規模、特性等の状況

地点名	位置、種類、規模、特性等の状況
No. 1 太平洋富士見平	対象事業実施区域の南西側約2kmに位置し、展望広場にはソメイヨシノが植栽され、浜松市街、太平洋及び富士山を一望することができる。
No. 2 小堀谷鍾乳洞	対象事業実施区域の東側約 200mに位置する鍾乳洞であり、神像の形をした石筍がある。また、キクガシラコウモリ等が生息し、秋季から冬季にかけて集団越冬をみることができる。
No. 3 青谷不動の滝	対象事業実施区域の南東側約 1.3 kmに位置する阿多古七滝の一つであり、高さ 18m程の直瀑である。滝の手前には不動尊が祀られている。
No. 4 県立森林公園 (第5·第6駐車場)	対象事業実施区域の南側に位置する。全体の面積は 215ha で、園内には多くの施設が設けられている。公園内はアカマツ林等の植生が現存し、静岡県内でも有数の野鳥の生息地域となっている。
No. 5 阿多古川	対象事業実施区域の東側に位置する。阿多古川周辺は、川遊びやバーベキュー等のアウトドアスポットとして知られ、その中でも調査地点である坂ノ脇橋周辺は利用者数が多い。

②主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況

太平洋富士見平や県立森林公園の利用者は、工事用車両及び施設関連車両の主要な走行ルートを通る利用者のみである。小堀谷鍾乳洞では、冬季を除き走行ルートを通る利用者が確認された。一方、青谷不動の滝は走行ルートを通らない利用者数のみであり、阿多古川では走行ルートを通らない利用者数の方が多い傾向が見られた。

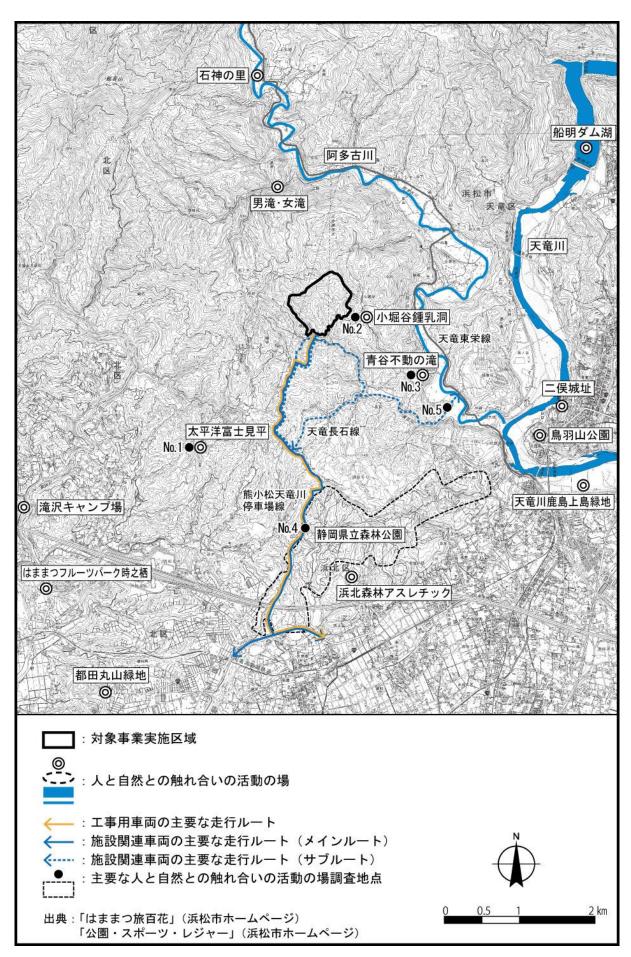


図 4-8-1 調査地点(人と自然との触れ合いの活動の場)

③周辺の状況

周辺の状況は、表 4-8-3 に示すとおりである。

表 4-8-3 周辺の状況

地点名	周辺の状況			
No. 1 太平洋富士見平	10 台程度の駐車スペースが確保されている。アクセス道路である林道は道路幅が3m程度で、拡幅部等の一部でのみ擦れ違い可能である。			
No. 2 小堀谷鍾乳洞	2~3台程度の駐車スペースが設けられ、東屋や仮設トイレが設置されている。 主なアクセス道路である市道は道路幅が3m程度で、拡幅部等の一部でのみ擦れ 違い可能である。			
No. 3	青谷不動の滝の手前や主なアクセス道路である県道天竜東栄線沿いに駐車スペースが設けられている。青谷不動の滝から小堀谷鍾乳洞へのハイキングコースは、			
青谷不動の滝	路面状況が悪く利用する来場者は確認されなかった。			
No. 4	公園内は駐車場が複数設けられ、調査地点以外の駐車場へは、走行ルート以外			
県立森林公園	のルートでアクセスが可能である。公園周辺にはゴルフ場等の施設が点在し、公園			
(第5·第6駐車場)	内の樹木等により遮られている。			
No. 5	有料駐車場が2箇所設けられ、川岸はコンクリート護岸や竹林または草本植生等であり、砂礫が堆積し河原となっている。阿多古川右岸側は森林で、左岸側は阿			
阿多古川	多古川に沿って県道天竜東栄線が通り、民家が点在している。			

2. 予測 • 評価

2-1. 工事の実施

(1) 工事用車両の走行

a 予測結果

一部の来場者が工事用車両の主要な走行ルートを利用するが、来場ルートである県道熊 小松天竜川停車場線及びに市道天竜長石線において、工事用車両の影響する割合が飽和に 達しないため、到達時間の変化はないものと予測される。

b環境保全措置

主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・工事用車両は速度等の交通規制を遵守する。
- ・通勤通学時間帯は、工事用車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努める。
- ・適切な運行管理により、工事用車両の集中化を避けるよう努める。

他

c評価の結果

工事の実施にあたり、環境保全措置を実施することから、工事用車両の走行に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響は軽減される。

以上より、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間への影響は少ないと考えられることから、環境保全目標を達成できると評価される。

2-2. 土地又は構造物等の存在及び供用

(1)施設関連車両の走行

a 予測結果

一部の来場者が施設関連車両の主要な走行ルートを利用するが、来場ルートである県道 熊小松天竜川停車場線及びに市道天竜長石線において、施設関連車両の影響する割合が飽 和に達しないため、到達時間の変化はないものと予測される。

b環境保全措置

主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置 を講じる。

- ・施設関連車両は速度等の交通規制を遵守する。
- ・通勤通学時間帯は、施設関連車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努める。
- ・適切な運行管理により、施設関連車両の集中化を避けるよう努める。

他

c評価の結果

事業の実施にあたり、環境保全措置を実施することから、施設関連車両の走行に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響は軽減される。

以上より、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間への影響は少ないと考えられることから、環境保全目標を達成できると評価される。

4.9 地球環境

- 1. 廃棄物等
- 1-1. 予測 評価
- 1-1-1. 工事の実施
- (1) 工事の影響
- a 予測結果

ア 建設発生土

土工事等の実施に伴う残土の発生量、再利用及び処分の状況は表 4-9-1 に示すとおりである。残土の発生量は $1,350,000 \,\mathrm{m}^3$ であり、そのうち $811,000 \,\mathrm{m}^3$ を場内の埋戻等に利用する。そのため、最終処分量は $539,000 \,\mathrm{m}^3$ となる。

表 4-9-1 建設発生残土量等(工事の実施時)

単位: m³

発生土量	埋戻等場内利用土量	最終処分量	処理・処分方法
1, 350, 000	811,000	539, 000	埋立処分

イ 一般廃棄物・産業廃棄物

工事の実施に伴う一般廃棄物・産業廃棄物の発生量は、コンクリート 2,000t、アスファルト 1,870t、木くず(木材、樹木)1,490t、建設汚泥 13,040 m³、混合(安定型)1,000t、混合(管理型)1,090t 他と予測される。

b環境保全措置

建設発生土及び一般廃棄物・産業廃棄物による影響を低減させるため、以下の環境保全 措置を講じる。

- ・工事に伴い発生する建設発生土の一部は場内の埋戻等に用い、最終処分量の削減に努 める。
- ・場外処分となる建設発生土については、可能な限り業者へ委託して再資源化する。

他

c評価の結果

工事の実施にあたり、環境保全措置を実施することから、建設発生土及び一般廃棄物・ 産業廃棄物の排出量は抑制される。

また、建設発生土及び一般廃棄物・産業廃棄物は業者に委託して再資源化することにより、環境保全目標を達成できると評価される。

1-1-2. 土地又は構造物等の存在及び供用

(1)施設の供用 (機械等の稼働)

a 予測結果

ア 一般廃棄物・産業廃棄物

機械等の稼働における一般廃棄物・産業廃棄物の種類、発生量、再資源化及び処分の状況は、表 4-9-2 に示すとおりである。

表 4-9-2 発生一般廃棄物・産業廃棄物量等 (土地又は構造物等の存在及び供用時)

一般廃棄物・産業廃棄物の種類		発生量	排出量	再資源化量	焼却処分量	最終処分量
_	飛灰処理物 (t/年)	9, 500	9, 500	0	0	9, 500
般廃棄物	処理不適物 (t/年)	4, 265	4, 265	4, 265	0	(4, 265)
注)	不燃残渣 (t/年)	3, 832	3, 832	3, 832	0	(3, 832)
産業廃棄物	汚泥(t/年)	230	230	0	230	0

注)1:一般廃棄物の発生量等は、基準ごみ処理時の値とした。

b環境保全措置

- 一般廃棄物・産業廃棄物による影響を低減させるため、以下の環境保全措置を講じる。
- ・焼却灰等の処理は外部の資源化施設にてセメント原料化等へ再利用することで、マテリアルリサイクルの推進と最終処分量の削減との両立を目指す。
- ・施設の維持管理や管理事務に伴い発生する一般廃棄物・産業廃棄物は、極力発生量の 抑制に努めるとともに、適正に処理・処分する。

他

c評価の結果

事業の実施にあたり、環境保全措置を実施することから、一般廃棄物・産業廃棄物の排 出量は抑制される。

また、施設の維持管理や管理事務に伴い発生する一般廃棄物・産業廃棄物のうち、飛灰等は可能な限り外部の資源化施設にて再利用することで極力発生量の抑制に努め、他の一般廃棄物・産業廃棄物についても適正に処理・処分する計画により、環境保全目標を達成できると評価される。

^{2:}最終処分量のうち()で示した量は、再資源化が困難であった場合での最大量を示す。

2. 温室効果ガス

2-1. 予測・評価

2-1-1. 工事の実施

(1) 建設機械の稼働、工事用車両の走行及び工事の影響

a 予測結果

建設機械の稼働に伴う CO₂ 排出量は、造成工事及びプラント工事の総計で 9,862tCO₂ である。

工事用車両の走行に伴う CO_2 排出量は、造成工事及びプラント工事の総計で $41,467tCO_2$ である。

土工事等の実施に伴い伐採される樹木の CO2 吸収量は、総計で 734tCO2 である。

b環境保全措置

温室効果ガスの影響を低減させるため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・不要な照明の消灯、冷暖房温度の適正な設定等を積極的に行い、場内の消費電力を低減する。
- ・建設機械及び工事用車両については、低燃費・低環境負荷のものを採用する。他

c評価の結果

工事の実施にあたり、環境保全措置を実施することから、温室効果ガス (CO₂) の排出量は抑制される。工事の実施により年間合計 52,063 tCO₂/年の温室効果ガス (CO₂) の発生が予測されるが、建設機械及び工事用車両の適切な運行管理の遵守することにより、環境保全目標を達成できると評価される。

2-1-2. 土地又は構造物等の存在及び供用

(1)施設の供用 (排出ガスの排出、機械等の稼働)、施設関連車両の走行

a 予測結果

排出ガスの排出、機械等の稼働に伴う温室効果ガス排出量は、表 4-9-3 に示すとおりである。施設関連車両の走行に伴う CO₂ 排出量は、総計で 32,415tCO₂ である。

表 4-9-3 排出ガスの排出、機械等の稼働に伴う温室効果ガス(CO₂、CH₄、N₂O)排出量

区分 発生要因	CO_2	CH ₄	N_2O	
連続燃焼式焼却施設	_	0.1016 tCH ₄ /年 (2 tCO ₂ /年)	6.0638 tN ₂ 0/年 (1,880 tCO ₂ /年)	
燃料の使用	30,161 tCO ₂ /年	_	_	
廃棄物の焼却	70,665 tCO ₂ /年	_	_	
電気の消費量	13,472 tCO ₂ /年	_	_	
電気の発電量	-25,003 tCO ₂ /年	_	_	
合計排出量 (CO ₂ 換算排出量)	91,177 tCO ₂ /年			

注) CH₄の CO₂への換算は係数 21 を乗じ、N₂O の CO₂への換算は係数 310 を乗じて求めた。

b環境保全措置

温室効果ガスの影響を低減させるため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・3 Rの推進とともに、資源化率の向上を図る。
- ・使用電力の抑制と発電効率の維持または向上に努めることにより、場内へ供給する電力量または売電量の維持・増加を図る。

他

c 評価の結果

事業の実施にあたり、環境保全措置を実施することから、温室効果ガス(CO₂)の排出量は抑制される。排出ガスの排出、機械等の稼働では、年間 91,177tCO₂、施設関連車両の走行では年間 32,415tCO₂の温室効果ガス(CO₂)の発生が予測されるが、施設の供用にあたり、ごみ排出量の削減化及び資源化率の向上、使用電力の抑制、発電効率の維持及び施設関連車両の適切な運行管理を遵守することにより、環境保全目標を達成できると評価される。

4.10日影及び光害

1. 日照阻害

1-1. 現地調査

(1)調査項目

日陰を生じさせている地形及び構造物等の位置、規模、構造等の状況並びに日陰の状況

(2)調査結果

対象事業実施区域及びその周辺には、大規模な建築物や構造物等は存在しておらず、既存の建築物等による日照阻害は発生していない。集落等の立地状況は、対象事業実施区域に最も近い紙板の集落がやや谷地に立地しているが、民家は南及び西側を向いた斜面に立地し、日照を受ける地形的な利点を生かしており、地形的な日照の阻害は少なくなる位置に立地している。地形による日照阻害は、特に発生していない。

1-2. 予測:評価

1-2-1. 土地又は構造物等の存在及び供用

(1)施設の存在

a予測結果

日影規制の対象である8時から16時の間では、計画施設により対象事業実施区域の北西側から北東側にかけて日影が発生する。このうち、煙突による日影は8時において対象事業実施区域敷地境界から最大約300m程度の地点に到達するが、日影が生じる時間は合計2時間程度と予測される。

等時間日影の範囲は、2時間線、3時間線ともに対象事業実施区域内に収まると予測される。

b環境保全措置

日照阻害の影響を低減させるため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・施設の実施設計においては、計画施設により発生する等時間日影 (3時間及び2時間) が敷地境界を越えない範囲に施設を配置する。
- ・煙突など比較的高い構造物は、できる限り敷地内の南側に配置し、敷地外への日照 阻害を可能な限り軽減する。

c評価の結果

計画施設の存在により、北側の敷地境界に2時間以上の等時間日影がかからないと予測される。

以上より、施設の存在により周辺地域の日照阻害が著しく阻害されるおそれがないと予測されることから、環境保全目標が達成される。

2. 光害

2-1. 現地調査

(1)調査地点及び調査項目

調査地点及び調査項目は、表 4-10-1、図 4-10-1 に示すとおりである。

 調査地点
 地区名
 調査項目

 No. 1
 事業予定地内

 No. 2
 紙 板

 No. 3
 小堀谷

• 夜間の照度

• 夜間の明るさ

表 4-10-1 調査地点及び調査項目

(2)調査結果

①夜間の照度

満月時は 0.02~0.48 1x、新月時は 0.00~0.04 1x の明るさであった。

No. 1 の主な光源は浜松市街の明かりであり、No. 2 及びNo. 3 の主な光源は街灯であった。 ②夜間の明るさ

夏季と秋季は、白鳥座が全地点で、たて座、いて座が地点によって確認できた。冬季は、ペルセウス座とふたご座が全地点で確認できた。春季は、どの星座も確認できなかった。 双眼鏡では、満月時で4.7~8.8 等級、新月時で6.8~8.8 等級まで確認できた。

2-2. 予測 • 評価

2-2-1. 土地又は構造物等の存在及び供用

(1)施設の存在

a 予測結果

夜間照明として、出来る限り紫外線域の波長の少ない低圧ナトリウム灯や発光ダイオード(LED)を含む光源を使用するなど、照明漏洩が防止されることから、光害の影響はほとんど無いと考えられる。

b環境保全措置

光害の影響を低減させるため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・照明は計画施設から周辺へ光を発しないようにする。
- ・夜間照明として、紫外線域の波長の少ない低圧ナトリウム灯や LED を含む光源を使用するなど、水銀灯の使用は最小限に止め、点灯時間の制限を検討する。

c評価の結果

事業の実施にあたり、環境保全措置を実施することから、施設の存在に伴う光害の影響は低減される。

以上より、事業実施区域内では計画施設から漏洩する光の影響を低減できると予測されることから、環境保全目標を達成できると評価される。

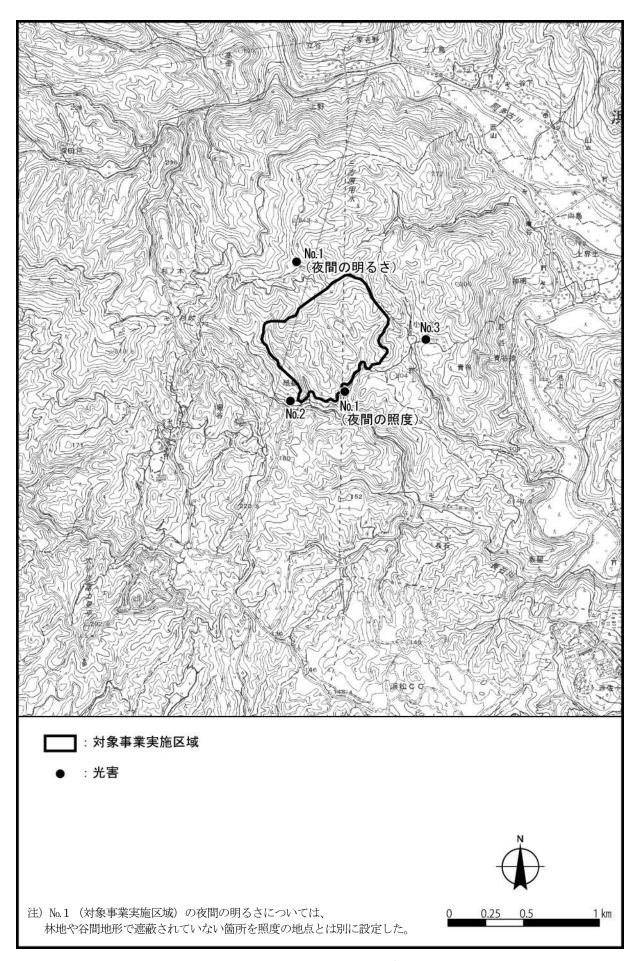


図 4-10-1 調査地点(光害)

4.11 電波障害

1. 現地調査

(1)調査項目及び調査地点

調査項目は、テレビジョン放送の受信状況及びテレビジョン放送電波の状況とした。調査地点は、図 4-11-1 に示すとおりである。

(2)調査結果

①テレビジョン放送の受信状況

共同受信施設は、阿多古川沿いの上野地区、両島地区及び青谷地区の谷間の地区で設置されている。これらの地区では、浜松局からの電波の受信状況は地形の影響で良好ではないと思われる。テレビ電波(地上デジタル放送)の品質評価結果は、№1及び№2で○(正常に受信)であるが、上野地区の№3については、いずれの局とも受信不能であった。

②テレビジョン放送電波の状況

電波強度(受信レベル)は、一般に 60 dB (μ V) 以上で良好とされている。端子電圧で示す電界強度は、No. 1 及びNo. 2 では $67.2\sim74.2 \text{dB}$ (μ V)、No. 3 では $19.4\sim20.2 \text{dB}$ (μ V) であった。

2. 予測 • 評価

2-1. 土地又は構造物等の存在及び供用

(1)施設の存在

a 予測結果

地上デジタル放送の遮へい障害は、敷地境界から北北東方向に最大距離約 100mの範囲 に生じると予測される。また、地上デジタル放送の反射障害は生じないと予測される。

b環境保全措置

電波障害の影響を低減させるため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・施設の実施設計においては、電波障害軽減のため、建物高さを可能な限り低く抑える ように配慮する。
- ・計画施設によって新たに電波障害が発生する事が、明らかになった場合は、共同受信 施設の設置、共同受信施設の移設及び改善等の適切な対策を実施する。

c評価の結果

計画施設の存在により、電波障害の範囲は対象事業実施区域周辺の民家までかからないと予測される。

以上より、施設の存在により周辺住民のテレビジョン電波の受信に支障を生じないと予測されることから、環境保全目標が達成される。

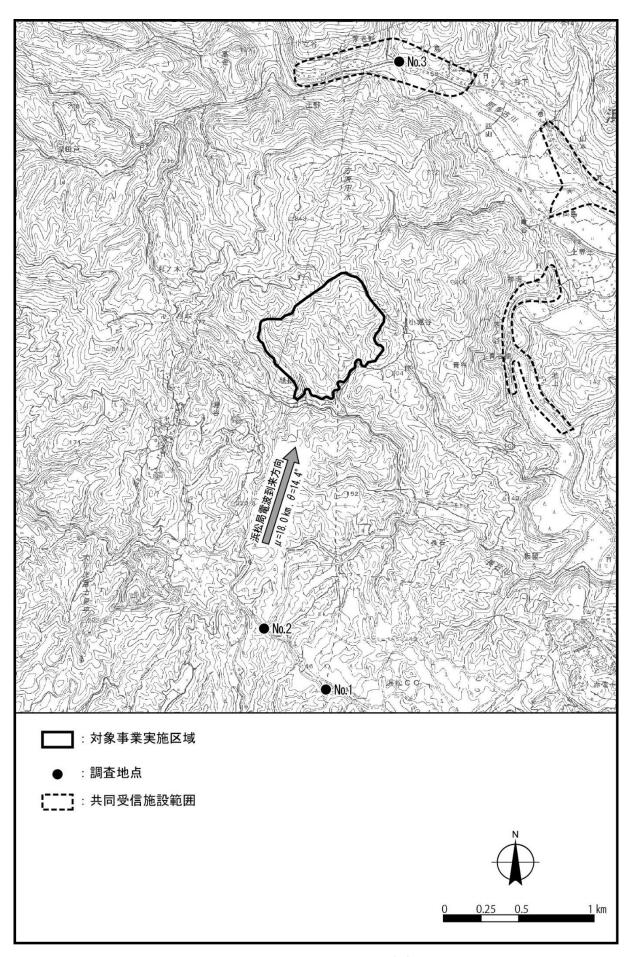


図 4-11-1 調査地点 (電波障害)

4.12 その他

1. 地域交通

1-1. 現地調査

(1)調査項目及び調査地点

調査地点及び調査項目は、表 4-12-1、図 4-12-1 に示すとおりである。

表 4-12-1 調査地点及び調査項目

調査地点	路線名	調査項目
No. 1	市道天竜小堀谷紙板線	
No. 2	市道天竜紙板線	
No. 3	市道天竜長石線	
No. 4	県道熊小松天竜川停車場線	断面交通量
No. 5	国道 362 号バイパス	
No. 6	国道 362 号バイパス (平成 31 年以降供用予定)	
No. 7	国道 362 号バイパス (交差点部)	方向別交通量、渋滞長及び 滞留長、信号のサイクル長

(2)調査結果

①交通量

a 断面交通量

断面交通量は、表 4-12-2 に示すとおりである。

断面交通量は、No. 1、No. 2 が 17~26 台、No. 3 が 448~612 台、No. 4 が 698~836 台、No. 5 が 3,833~3,990 台、No. 6 が 2,978~3,072 台を示した。

表 4-12-2 交通量調査結果

		平洋	平常時		季
調査 地点	道路名	交通量	大型車 混入率	交通量	大型車 混入率
		(台/11h)	(%)	(台/11h)	(%)
No.1	天竜小堀谷紙板線	26	15. 4	24	0.0
No.2	天竜紙板線	19	0.0	17	0.0
No.3	天竜長石線	448	10. 5	612	5. 1
No.4	県道熊小松天竜川停車場線	698	6. 2	836	6. 9
No.5	国道362号バイパス	3, 990	14. 9	3, 833	11.8
No.6	国道362号バイパス(供用前)	3, 072	7. 4	2, 978	7. 5

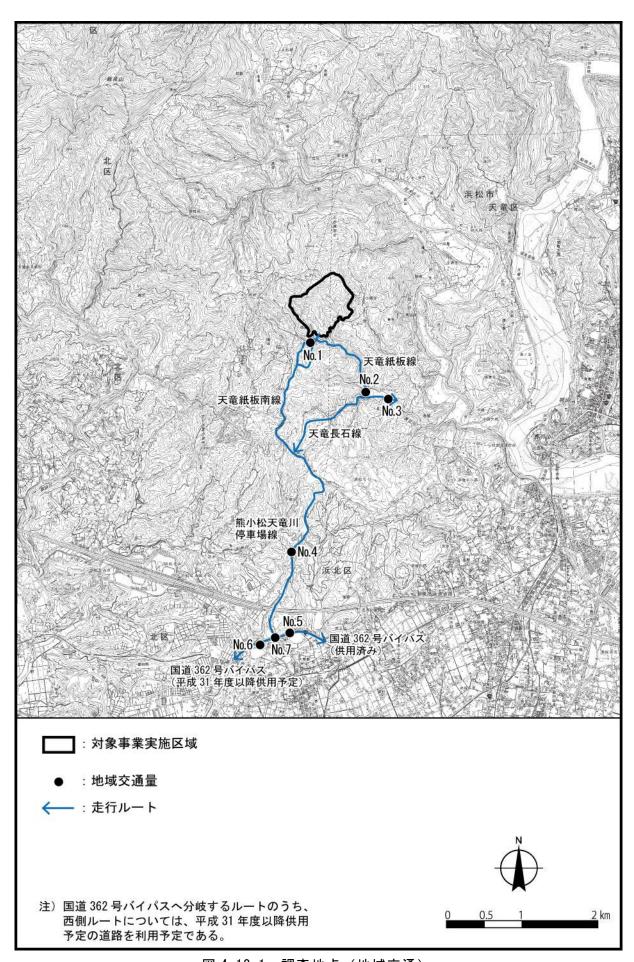


図 4-12-1 調査地点(地域交通)

b方向別交通量

No. 7 における方向別交通量は、表 4-12-3 に示すとおりである。

国道 362 号バイパスに位置する東西断面は、3,833~6,041 台であった。県道熊小松天竜川停車場線に位置する南北断面は、1,116~3,070 台であった。

				mo o o	•	
			平常時		夏季	
調査地点	道路名	断面	交通量	大型車 混入率	交通量	大型車 混入率
			(台/11h)	(%)	(台/11h)	(%)
		西	6, 041	14. 0	6, 031	11.8
No. 7	国道362号バイパス	北	1, 116	4. 5	1, 472	3. 9
1NO. 7	(交差点部)	東	3, 990	14. 9	3, 833	11.8
		南	2, 753	10.6	3, 070	10. 1

表 4-12-3 断面交通量調査結果

②渋滞長及び滞留長

渋滞長は、各断面とも発生しなかった。滞留長は、東西断面で最大 106m、南北断面で 最大 44mであった。

③信号のサイクル長

交差点の信号サイクル長は、80秒と85秒の2パターンであった。

1-2. 予測・評価

1-2-1. 工事の実施

(1) 工事用車両の走行

a 環境への影響

工事用車両による各地点の混雑度は、将来も飽和に達しないと予測される。また、工事 用車両による交差点需要率(飽和度)は、将来も飽和に達しないと予測される。

b環境への負荷の回避・低減に係る評価

工事の実施にあたり、以下の環境保全措置を実施することから、工事用車両の走行による地域交通への影響は低減される。

- ・工事用車両は速度や積載量等の交通規制を遵守する。
- ・通勤通学時間帯は、工事用車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努める。 他 c環境保全に係る基準又は目標との整合性の検討

予測した幹線ルート3地点と主要交差点の1箇所は、全時間帯で混雑度及び交差点の飽和度とも1.0未満となっており、工事用車両の走行による地域交通への影響は、ほとんど生じないものと評価される。

以上より、環境保全措置の実施により、地域交通への影響が低減されると予測され、環境保全目標が達成される。

1-2-2. 土地又は構造物等の存在及び供用

(1)施設関連車両の走行

a 環境への影響

施設関連車両による各地点の混雑度は、将来も飽和に達しないと予測される。また、施設関連車両による交差点需要率(飽和度)は、将来も飽和に達しないと予測される。

b環境への負荷の回避・低減に係る評価

事業の実施にあたり、以下の環境保全措置を実施することから、施設関連車両の走行に よる地域交通への影響は低減される。

- ・施設関連車両は速度や積載量等の交通規制を遵守する。
- ・通勤通学時間帯は、施設関連車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努める。

他

c 環境保全に係る基準又は目標との整合性の検討

予測した幹線ルート3地点と主要交差点の1箇所は、全時間帯で混雑度及び交差点の飽和度とも1.0未満となっており、施設関連車両の走行による地域交通への影響は、ほとんど生じないものと評価される。

以上より、環境保全措置の実施により、地域交通への影響が低減されると予測され、環境保全目標が達成される。

第5章 事後調査計画等

本事業の実施に際しては、対象事業実施区域及びその周辺の環境保全を図るとともに、予測・評価の条件及びその結果の確認・検証などのために、事後調査を実施する計画である。環境保全措置は、さらなる影響の低減に努めることを念頭に置き、調査の段階で基準となる数値や予測結果を超える状況が確認された場合は、その都度、追加の保全措置を検討し、必要に応じて専門家等の指導等を受けるともに、実施する。事後調査報告書は、浜松市環境影響表条例の規定に基づき、公告・縦覧して内容を公表し、審査会等で内容を審議した後、保全措置の求めに対して、事業者は措置の経過を報告する。

5.1事後調査計画

1. 工事の実施

工事の実施時における事後調査の方法は、表 5-1 及び表 5-2 に示すとおりである。

表 5-1 事後調査の方法【発生源調査】(工事の実施時)

	項目	調査項目	調査地点	調査期間·頻度	調査方法
工事計画確認調査		工事計画、工事方 法、環境保全対策 の実施状況	_	建設工事中	工事計画、工事方法、環境保全対策の実施状況 の記録の把握・集計による方法
発生源強力	建設機械騒音	騒音レベル	敷地境界の 3地点		「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制 に関する基準」に定める 方法
度確認調査	建設機械振動	振動レベル	敷地境界の 3地点	造成工事及びプラント工事の各工事 において建設機 の稼働台数が最大 と考えられる時期 (各1日)	「振動規制法施行規則」 別表第一に定める方法

表 5-2(1) 事後調査の方法【環境調査】(工事の実施時)

	項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法
	建設機械の稼働 に伴い発生する 大気汚染物質	二酸化窒素、 浮遊粒子状物 質、 風向・風速	周辺2地点	造成工事及びプラント工事の各工事において建設機械の稼働 台数が代表的な時期 (1週間)	・「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法 ・「地上気象観測指針」 に定める方法
大気	工事等の実施に 伴い発生する粉 じん	降下ばいじん	周辺2地点	造成工事において建 設機械の稼働台数が 代表的な時期(1週 間)	・ダストジャー等によ る方法
質	工事用車両の走 行に伴い発生す る大気汚染物質	二酸化窒素、 浮遊粒子状物 質、降下ばいじ ん、交通量	主要走行ルー ト3地点	工事用車両の走行が 代表的な時期(1週間:交通量は1日)	・「大気の汚染に係る環 境基準について」に 境基準について」に がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。
騒音	工事用車両の走 行に伴う騒音	騒音レベル、交 通量	主要走行ルート3地点	プラント工事の工事 用車両の走行が代表 的な時期 (1日)	・「騒音に係る環境基準 について」に定める方 法 ・目視観測等による方法 ・工事計画、実施状況の 工事記録等の把握・集 計による方法
振動	工事用車両の走 行に伴う振動	振動レベル、交 通量	主要走行ルート3地点	プラント工事の工事用車両の走行が代表的な時期(1日)	・「振動規制法施行規 則」別表第二に定める 方法 ・目視観測等による方法 ・工事計画、実施状況の 工事記録等の把握・集 計による方法
	工事に伴う水の 汚れ	生物化学的酸素 要求量(BOD)、 ノルマルヘキサ ン抽出物、水素 イオン濃度(pH)	長石川 上流2地点	造成工事時及びプラント工事施工時・施工後(それぞれ1回/日:4日)	「水質汚濁に係る環境 基準について」に定める 方法
水質		水素イオン濃度 (pH)	施工箇所内か らの排出水等	施工中の毎日(工事開始前、工事施工中、 工事施工後3回/日)	簡易水質計による計測
l l	工事に伴う濁水	浮遊物質量(SS)	長石川 上流 2 地点	造成工事時の濁水の 発生が考えられる時 期(降雨中または降 雨後1回/日:2日)	「水質汚濁に係る環境 基準について」に定める 方法
		SS(濁度換算値)	施工箇所から の排出水等	施工中の毎日(工事 開始前、工事施工中、 工事施工後3回/日)	簡易水質計による濁度 の計測 (濁度を SS に換 算する)

表 5-2(2) 事後調査の方法【環境調査】(工事の実施時)

	項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法
		注目すべき種の生息状況	対象事業実施区 対象事業実施的 200mの範囲 (現地配査主 で目息と がき種な対象と でする)	造成工事及びプラント工事の施工期間の2季1回	■哺乳類祭 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
動物	土工事等の 実施		湧水湿地 (貧養地小型植 物群落)	造成工事及びプラ ント工事の施工期 間のアズマヒキガ エルの産卵時期と し、2月~5月に各 1回	直接観察等
		水生生物	工事排水の排水 先の河川 5 ヶ所	造成工事及びプラ ント工事の施工期 間とし、2季/年	■魚類 ・直接観察及び任意採取 ■底生動物 ・任意採取及びコドラー ト法
		移設した注目すべき動物の生息状況	動物の移設先	造成工事及びプラント工事の施工期間とし、移設したが出まりとび生態を関係したが生まれた。 とは、おりまれたが、 は、おりまれたが、 は、おりまれたが、 は、おりまれたが、 は、おりまれたが、 は、おりまれたが、 は、おりまれたが、 は、おりまれたが、 は、おりまれたが、 は、おりまれたが、 は、おりまれたが、 は、おりまれたが、 は、おりまれたが、 は、おりまたが、 は、おりまたが、 は、おりまたが、 は、おりまたが、 は、おりまたが、 は、これでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	直接観察及び任意採取
		希少猛禽類 (主にクマタカ)	対象事業実施区 域の端部から約 1kmの範囲	造成工事及びプラント工事の施工期間の猛禽類の繁殖 期	定点観察法等
植	土工事等の	注目すべき種の生育状況	対象事業実施区 対象の端の範囲 200mの範囲 (現地に注記された生息と がき種の生息を がある)	造成工事及びプラント工事の施工期間の4季1回	直接観察
物	実施		湧水湿地 (貧養地小型植 物群落)	造成工事及びプラント工事の施工期間とし、2季/年	直接観察等
		移植した注目すべき植物の生育状況		造成工事及びプラント工事の施工期間とし、移植植物の 生活史及び生育特性に応じて設定	直接観察

表 5-2(3) 事後調査の方法【環境調査】(工事の実施時)

項目		調査項目	調査地点	調査期間·頻度	調査方法
	建設機械の稼働	希少猛禽類 (主にクマ タカ)	対象事業実施区域の 端部から約1kmの範 囲	造成工事及びプラント工事の施工期間の猛禽類の繁殖 期	定点観察法等
4. 此 万	土工事等の実施	指標種の生 息・生育状 況	対象事業実施区域の 端部から約 200mの 範囲(現地調査で確 認された指標種の生 育・生息場所を主な 対象とする)	造成工事及びプラント工事の施工期間の2季1回	動物及び植物の調査方法と同様とする。
生態系		ν.		造成工事及びプラント工事の施工期間とし、2季/年	直接観察等
		湧水湿地の 植生	湧水湿地 (貧養地小型植物群落)	造成工事及びプラント工事の施工期間とし、1季/年	直接観察等(植生図)
		流量		造成工事及びプラント工事の施工期間とし、5回/年	容器法又は流速計法
人と自然 との触れ 合いの場 動の場	工事用 車両 再 車 に 自 から 人 の 触 活動 と いの る	利用状況	森林公園内の1カ所	プラント工事の工 事用車両の走行が 代表的な時期 (1 日)	来場者へのヒアリン グ等による方法
地域交通	工事用車両 の走行量 う で 交差 の 変差 の 数 要 率 響	交通量 渋滞長及び 滞留長 信号のサイ クル長	主要走行ルート 2地点	プラント工事の工 事用車両の走行が 代表的な時期 (1 日)	目視観測等による方法 (渋滞長及び滞留 長、信号のサイクル 長はNo.7地点のみ)

2. 土地又は構造物等の存在及び供用

土地又は構造物等の存在及び供用時における事後調査計画の内容は、表 5-3 及び表 5-4 に示すとおりとした。

表 5-3 事後調査の方法【発生源調査】(土地又は構造物等の存在及び供用時)

	項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法
施設	'計画確認調査	施設計画、環境保 全計画の内容	_	定常稼働時	施設計画、環境保全計画 の内容の把握・集計によ る方法
	ばい煙調査	硫黄酸化物 ばいじん 窒素酸化物 塩化水素 水銀 ダイオキシン類	煙突(各炉)	稼働後施設定常 稼働時 (6回/年、水 銀、ダイオキシ ン類は4回/年)	大気汚染防止法、ダイオ キシン類対策特別措置 法、JIS に規定する方法 等
発生源強度確認	施設稼働騒音及び低周波音	騒音レベル 低周波音圧レベル	敷地境界の 3地点	稼働後施設定常 稼働時 (1回/年)	・「特定工場等において 発生する騒音の規制 に関する基準」に定め る方法 ・低周波音の測定方法 に関するマニュアル」 に定める方法
認調査	施設稼働振動	振動レベル	敷地境界の 3地点	稼働後施設定常 稼働時 (1回/年)	「特定工場等において発 生する振動の規制に関 する基準」に定める方法
	施設からの悪臭	特定悪臭物質 臭気指数	敷地境界の 2地点(風 上・風下)及 び煙突(各 炉)	稼働後施設定常 稼働時 (1回/年)	・「特定悪臭物質の測定の方法」に定める方法・「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」に定める方法

表 5-4(1) 事後調査の方法【環境調査】(土地又は構造物等の存在及び供用時)

	表 5-4(I)	争俊調宜の万法【	深况的五』(-		
	項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法
	煙突から排出 される大気汚 染物質	二酸化硫素 一二酸化霉素 一二酸化验素 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种	周辺3地点	稼働後施設定常稼 働時(4季/年)	「大気の汚染に係る環境 基準について」に定める 方法「地上気象観測指針」に定
大気質		二酸化硫黄 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 風向・風速	施設近接箇所の1地点 (風向・風速 は施設内)	自動観測による通 年観測を実施する (1年)	める方法
	破砕処理施設の 稼働に伴い発 生する粉じん	降下ばいじん	周辺3地点	稼働後施設定常稼 働時(4季/年)	・ダストジャー等による方 法
	施設関連車両 の走行に伴い 発生する大気 汚染物質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 交通量	主要走行ルート4地点	稼働後施設定常稼働時(1回/年)施設関連車両の走行が代表的な時期(1週間:交通量は1日)	・「大気の汚染に係る環境 基準について」に定める 方法 ・目視観測等による方法 ・収集運搬計画等の把握・ 施設関連車両台数の集計 による方法
騒音	施設関連車両 の走行に伴う 騒音	騒音レベル 交通量	主要走行ルート5地点	稼働後施設定常稼働時(1回/年)施設関連車両の走行が代表的な時期(1日)	・「騒音に係る環境基準について」に定める方法 ・目視観測等による方法 ・収集運搬計画等の把握・ 施設関連車両台数の集計 による方法
振動	施設関連車両 の走行に伴う 振動	振動レベル 交通量	主要走行ルート5地点	稼働後施設定常稼働時(1回/年)施設関連車両の走行が代表的な時期(1日)	「振動規制法施行規則」別表第二に定める方法目視観測等による方法収集運搬計画等の把握・施設関連車両台数の集計による方法
水質	排出水に伴う 水の汚れ	水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素 量(DO)、生物化 学的酸素要求量 (BOD)、水温	調整池内(3地点)	稼働後施設定常稼働時(1回/日:2日)	「水質汚濁に係る環境基準 について」に定める方法
具	排出水に伴う水の濁り	浮遊物質量(SS)	長石川 上流2地点 調整池内(3 地点)	稼働後施設定常稼 働時(降雨中また は降雨後1回/日: 2日)	
動物	施設の存在	注目すべき種の生息・生育状況	対施部m(でたき場対象区かの現確注種所象とがの現確注種所象とすとすとするとするとのをするとのをするとのをするとのである。	栽等の安定した時	■哺乳類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

表 5-4(2) 事後調査の方法【環境調査】(土地又は構造物等の存在及び供用時)

	項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法
	施設の存在	注目すべき種の生息・生育状況	湧水湿地 (貧養地小型植物 群落)	施設完成後及び 完成後3年目の アズマヒキガエ ルの産卵時期に 1回	直接観察等
動物		水生生物	工事排水の排水先 の河川 5 ヶ所	施設完成後から 3年目に4季1 回	■魚類 ・直接観察及び任意 採取 ■底生動物 ・任意採取及びコド
		アズマヒキガエル	調整池周辺に創出した湿地環境	施設完成後の産 卵時期及び完成 後3年目の産卵 時期に1回	直接観察
		注目すべき種の 生育状況	対象事業実施区域 の端部から約 200 mの範囲 (現地調査で確認 された注目する 種の生育場所を主 な対象とする)	施設完成後、3年 目に4季1回(植 栽等の安定した 時期)	直接観察
植物	施設の存在		湧水湿地 (貧養地小型植物 群落)	施設完成後及び 完成後3年目(2 季/年)	直接観察等
		移植した注目すべき植物の生育状況	植物の移植先	施設完成後に1 回とし、移植植物 の生活史及び生 育特性に応じて 設定	直接観察
		植生の状況	調整池周辺に創出 した湿地環境及び 周辺樹林	施設完成後及び 完成後3年目(1 季/年)	直接観察(植生図及び 植生断面図)

表 5-4(3) 事後調査の方法【環境調査】(土地又は構造物等の存在及び供用時)

	項目	調査項目	調査地点	調査期間·頻度	調査方法
		希少猛禽類 (主にクマタ カ)	対象事業実施区域 の端部から約1km の範囲	施設完成後の猛 禽類の繁殖期(6 年間)	定点観察法等
			対象事業実施区域 の端部から約 200 mの範囲	施設完成後、3年 目に4季1回(植 栽等の安定した 時期)	動物及び植物の調査方法と同様とする。
		指標種の生息・ 生育状況	調整池周辺に創出した湿地環境	施設完成後及び 完成後3年目(1 季/年)	直接観察等
			湧水湿地 (貧養地小型植物 群落)	施設完成後及び 完成後3年目(2 季/年)	直接観察等
生		水場の状況			直接観察等
態系	施設の存在	水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素 量(DO)、生物化 学的酸素要求量 (BOD)、水温	調整池周辺に創出 した湿地環境	施設完成後から 完成後3年目(1	「水質汚濁に係る環境 基準について」に定め る方法
		SS (濁度換算值)		4季/年)	簡易水質計による濁度 の計測(濁度を SS に換 算する)
		水量			容器法又は流速計法
		緑化樹木の生育 状況	緑化箇所	施設完成後から 完成後3年目(1	直接観察等
		鳥類 (緑化樹木 の利用状況)	//gx Li 回 //	季/年)	ラインセンサス法又は 定点観察法
景観	眺望景観の変化	主要な眺望点からの景観	主要眺望点 5 地点	施設竣工後(2 回:夏季及び冬 季)	写真撮影による方法

表 5-4(4) 事後調査の方法【環境調査】(土地又は構造物等の存在及び供用時)

]	項目		調査地点	調査期間・頻度	調査方法
人と自然 との触の 合い場 動の場	施設関連車両の の走行と と自ないの 触れの場への い場への 響	利用状況	森林公園内の1 カ所	稼働後施設定常稼働時(1回/年)施設関連車両の走行が代表的な時期(1日)	来場者へのヒアリング等による方法
地球環境	温室効果ガスの発生量	廃棄物処理量 の発生量及び 種類 電気及び燃料 の使用量	_	稼働後1年間 定常稼働時	運転記録、稼働記録 の把握、集計による 方法
光害	照度の変化	事業予定地周 辺での照度の 変化	事業予定地周辺 2地点	施設竣工後 (1回:夏季)	写真撮影及び照度 調査による方法
地域交通	交通量及び交	渋滞長及び滞	主要走行ルート 3地点	稼働後施設定常稼働時(1回/年)施設関連車両の走行が代表的な時期 (1日)	

第6章 環境影響評価準備書からの主な変更内容

市長意見に基づく検討事項を含め、環境影響評価準備書から変更した内容は、表 6-1 に示すとおりである。

表 6-1 (1) 環境影響評価準備書から変更した内容

	衣 0-1	()		
評価書本編 項目	評価書本編の 該当ページ	変更内容		
第5章 対象事業に係る環境影響評価の結果				
5.1 大気環境 1.大気質	5-1-108~110 5-1-126 6-4	・1 時間値の予測について、二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の1時間値の予測結果を修正した。		
2. 騒音・低周 波音	5-1-138	・道路交通騒音の調査結果について、夏季の D-1、D-2 及び D-3 地点の 騒音レベルが蝉や虫の声の影響で平常時より大きい値になった旨を 追記した。		
	5-1-166	・壁等の吸音率及び透過損失について、床はコンクリートを想定して おり、吸音率は見込んでいない旨を追記した。		
5.2 水環境 1.水質	5-2-15 5-2-18	・水質管理について、排水基準を参考とした管理目標値から、より厳しい自主管理目標値(pH 6.5~7.8、SS 70ppm)を設定して管理する旨を記載した。		
	5-2-17~18	 ・工事中の濁水防止対策として、長期間出現する裸地に対し、シート掛けを行う旨を追記した。 ・工事中、水文環境の変化に留意しながら法面等の施工を行う旨を追記した。 ・濁水やアルカリ排水が発生し易い施工時期を事前に確認し、早い段階で十分な対応できるよう施工業者に指導する旨を追記した。 ・工事中は排水処理設備等を設け、1日3回の排水の計測を行い、管理を行う旨を追記した。 ・自主管理目標値に適合しない数値が確認された場合、状況により工事を中断して防止対策の検討を行う旨を追記した。 		
5.4 動物	5-4-60~91 5-4-95	・注目すべき種に及ぼす影響について、新たに影響のランク分けを行い、「影響は大きい」、「影響は中程度」、「影響はない」に変更した。		
	5-4-93	・工事中の水質の変化への環境保全措置について、裸地へのシート掛け、濁水やアルカリ排水が発生し易い施工時期の施工業者への指導、排水処理設備等を設置、排水の計測と管理、自主管理目標値に適合しない場合の防止対策の検討を行う旨を追記した。 ・工事中の沢の流量の変化への環境保全措置について、水文環境の変化に留意した法面等の施工を行う旨を追記した。		
	5-4-96	・土地又は構造物等の存在及び供用時における環境保全措置について、 アクセス道路も対象にし、「環境配慮型側溝」、「侵入防止策」を追記 した。また、保全対象種にトウカイナガレホトケドジョウを追記した。		
5.5 植物	5-5-31 5-5-34~44 5-5-47	・注目すべき種及び群落に及ぼす影響について、新たに影響のランク 分けを行い、「影響は大きい」、「影響は中程度」、「影響はない」に変 更した。		

表 6-1 (2) 環境影響評価準備書から変更した内容

評価書本編 項目	評価書本編の 該当ページ	変更内容		
第5章 対象事業に係る環境影響評価の結果				
5.5 植物	5-5-45	・工事中における環境保全措置のうち樹林環境の創出について、造成地の法面及び緑化方法について追記した。・工事中の保全対象種にタチキランソウ、エビネを追記した。・保全対象種の移植候補地及び移植時期を追記した。		
	5-5-46	・工事中の水質の変化への環境保全措置について、裸地へのシート掛け、濁水やアルカリ排水が発生し易い施工時期の施工業者への指導、排水処理設備等を設置、排水の計測と管理、自主管理目標値に適合しない場合の防止対策の検討を行う旨を追記した。 ・工事中の沢の流量の変化への環境保全措置について、水文環境の変化に留意した法面等の施工を行う旨を追記した。		
	5-5-45	・工事中における環境保全措置のうち樹林環境の創出について、造成地の法面及び緑化方法について追記した。・工事中の保全対象種にタチキランソウ、エビネを追記した。・保全対象種の移植候補地及び移植時期を追記した。		
5.6 生態系	5-6-27~32 5-6-36	・注目すべき種に及ぼす影響について、新たに影響のランク分けを行い、「影響は大きい」、「影響は中程度」、「影響はない」に変更した。		
	5-6-33	・工事中における環境保全措置のうち樹林環境の創出について、造成 地の法面及び緑化方法について追記した。		
	5-6-34	 ・工事中の水質の変化への環境保全措置について、裸地へのシート掛け、濁水やアルカリ排水が発生し易い施工時期の施工業者への指導、排水処理設備等を設置、排水の計測と管理、自主管理目標値に適合しない場合の防止対策の検討を行う旨を追記した。 ・工事中の沢の流量の変化への環境保全措置について、水文環境の変化に留意した法面等の施工を行う旨を追記した。 ・外来植物への対策について、外来植物の持ち込みについても追記した。 		
	5-6-37	・施設の存在における環境保全措置について、アクセス道路も対象に し、「環境配慮型側溝」を追記した。		
第7章 事後調査の実施に関する事項				
全般	7-1	事後調査について、事後調査結果の検証を目的とする旨を追記した。環境保全措置は、さらなる影響の低減に努めることを念頭に置き、調査段階で基準となる数値や予測結果を超える状況が確認された場合は、その都度、追加の保全措置を検討し、必要に応じて専門家等の指導等を受けるとともに、実施する旨を追記した。		
	$7-1\sim 2$ $7-10$ $7-15\sim 16$	・事後調査の項目に、「人と自然との触れ合い活動の場」を追記した。		

表 6-1 (3) 環境影響評価準備書から変更した内容

評価書本編 項目	評価書本編の 該当ページ	変更内容		
第7章 事後調査の実施に関する事項				
工事の実施	7-8	・長石川上流2地点における工事に伴う水の汚れについて、BOD、ノルマルヘキサン抽出物質含有量も追記した。また、施工箇所内からの排出水等のpH計測も項目に追記した。 ・工事に伴う濁水について、施工箇所内からの排出水等のSS(濁度換算値)も項目に追記した。		
	7-9	・土工事等の実施による動物の影響について、湧水湿地における調査 時期を2月~5月の各1回と修正した。		
	7–10	・土工事等の実施による生態系の影響について、湧水湿地の植生、流 量を調査項目に追記した。		
土地又は構造物等の存在及び供用	7-11	・発生源調査のうち、施設からの悪臭について、特定悪臭物質を調査 項目に追記した。		
	7–12	・大気質について、施設近接箇所の1地点において通年の大気質調査 及び気象観測を煙突から排出される大気汚染物質の調査項目に追記 した。		
	7–12	・水質について、調査地点に調整池内(3地点)を追加し、排出水に 伴う水の汚れの項目に DO、BOD、水温を追記した。		
	7-13	・植物について、調査地点に周辺樹林を追記した。		
	7-14	・生態系について、調査項目に水場の状況、pH、DO、BOD、SS(濁度換算値)、水量、緑化樹木の生育状況、鳥類(緑化樹木の利用状況)を 追記した。		
事後調査報告 書の提出時期	7–16	・毎回の報告書には、基準値や予測値等との整合性の検証と環境保全 措置の実施状況について記載する旨を追記した。		